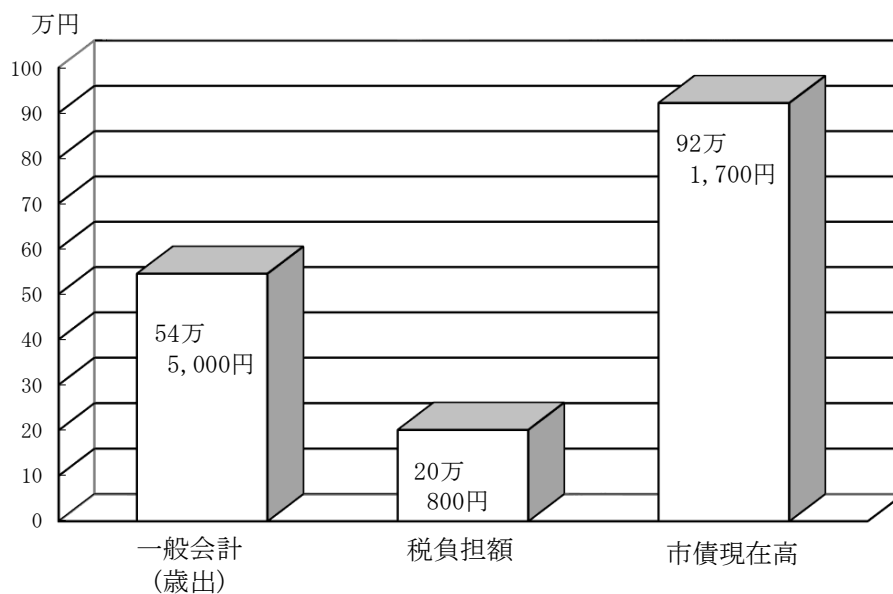


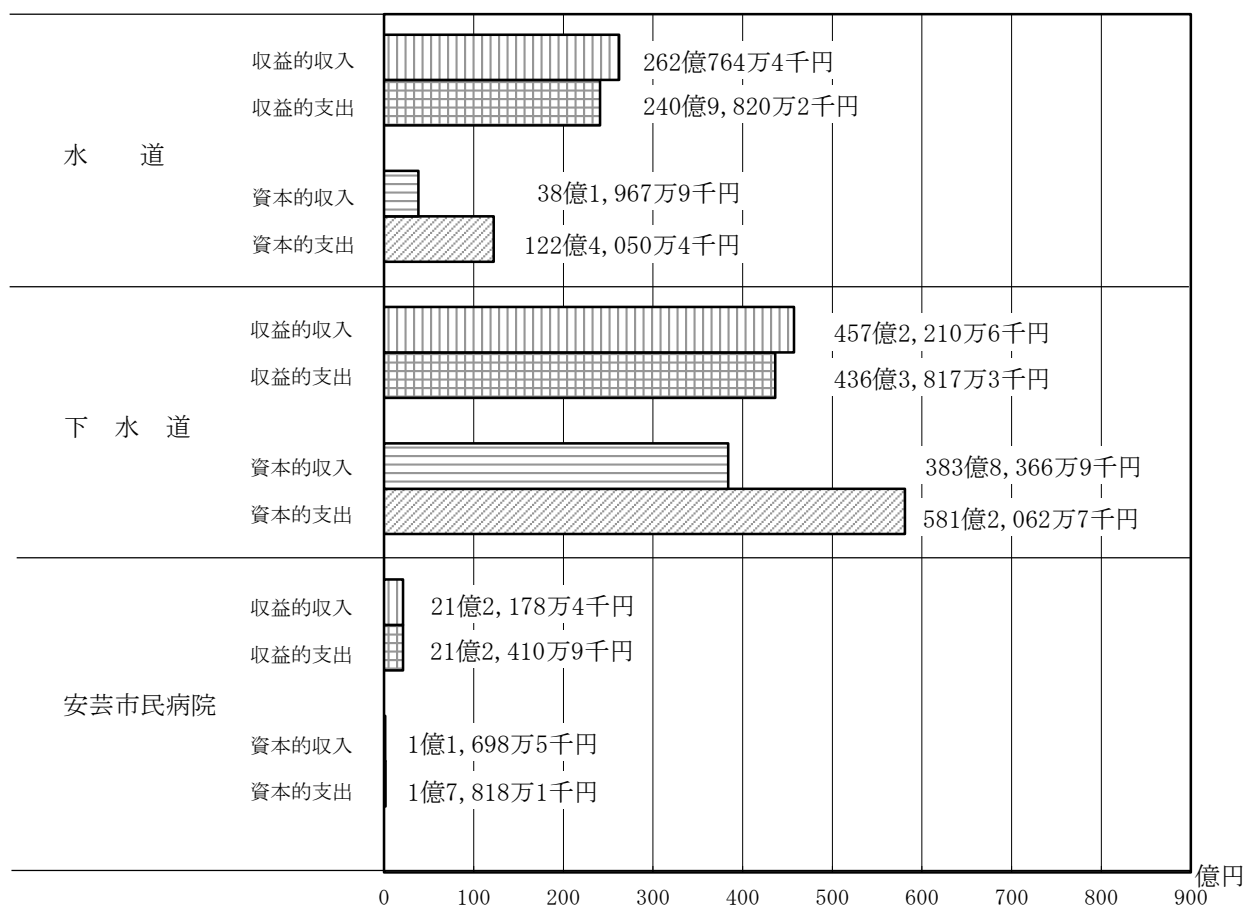
## 6 市民1人当たりの金額

《人口：119万4,330人(外国人を含む。) 令和2年3月31日現在》



一般会計 (歳出) 《54万5,000円》の内訳	
☆民生費 (福祉の充実)	17万 1,500円
☆土木費 (道路・公園整備など)	7万 8,900円
☆教育費 (学校・社会教育の充実)	7万 8,000円
☆公債費 (借入金の返済)	6万 8,400円
☆衛生費 (保健・医療の充実)	5万 4,700円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	3万 7,300円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	1万 7,900円
☆災害復旧費 (災害の復旧)	6,400円
☆議会費 (議会の運営)	1,300円
☆消防費その他 (消防・救急の強化など)	3万 600円

## 7 企業会計の決算



### 用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填する。

## 8 健全化判断比率等について

地方公共団体の長は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政の健全性に関する各比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率）について、その算定の基礎となる事項を記載した書類とともに監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することになっている。

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率が、早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」（公営企業は経営健全化基準に達すると「経営健全化計画」）を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の令和元年度決算に基づく各比率は、いずれも基準値に達していない。

### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度	— (実質赤字は生じていない)	— (同左)	12.4	183.7
早期健全化基準 (自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準)	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準 (自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準)	20.00	30.00	35.0	/

※ 実質赤字比率：一般会計等（一般会計と住宅資金貸付など8つの特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

### (2) 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率
特別会計名 中央卸売市場、国民宿舎湯来ロッジ等、開発、水道、下水道、安芸市民病院	— (いずれの会計についても資金不足は生じていない)
経営健全化基準 (公営企業において早期健全化段階になるとみなされる基準)	20.00

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

### (3) 健全化判断比率等の推移

(単位：%)

区 分	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元
実質公債費比率	15.6	16.0	15.9	15.6	15.4	15.0	14.7	13.8	13.1	12.4
将来負担比率	251.3	239.9	238.7	228.2	228.0	223.9	222.8	199.6	190.4	183.7

- ・ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれの年度においても実質赤字は生じていない。
- ・ 資金不足比率については、対象となる全ての特別会計について、いずれの年度においても資金不足は生じていない。

## 用 語 解 説

### ◎ 各比率について

#### ・ 実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

#### ・ 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

#### ・ 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3か年平均}) \cdot \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

#### ・ 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。

この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

#### ・ 資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

### ◎ 各基準について

#### ・ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち一つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

#### ・ 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければならない。

#### ・ 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。

この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

## Ⅱ 令和2年度の財政状況

### 1 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

#### (1) 一般会計

歳入

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(A)	収入済額(B)	B/A×100 %
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	
市 税	238771119			238771119	137790464	57.7
地 方 譲 与 税	3430652			3430652	1034190	30.1
利 子 割 交 付 金	183271			183271	82581	45.1
配 当 割 交 付 金	865354			865354	208169	24.1
株式等譲渡所得割交付金	415777			415777		
分離課税所得割交付金	236732			236732		
法 人 事 業 税 交 付 金	2168604			2168604	1338320	61.7
地 方 消 費 税 交 付 金	28548192			28548192	14975827	52.5
ゴルフ場利用税交付金	52930			52930	20934	39.6
環境性能割交付金	527000			527000	119198	22.6
軽油引取税交付金	5444000			5444000	2148896	39.5
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	29874			29874		
地 方 特 例 交 付 金	1500000			1500000	1695779	113.1
地 方 交 付 税	48000000			48000000	33898744	70.6
交通安全対策特別交付金	331000			331000	163366	49.4
分 担 金 及 び 負 担 金	3777356	13309	4700	3795365	233163	6.1
使用料及び手数料	12822976			12822976	5534843	43.2
国 庫 支 出 金	139030784	11811102	137266968	288108854	176246301	61.2
県 支 出 金	31224956	984559	944456	33153971	3621411	10.9
財 産 収 入	2402179			2402179	373587	15.6
寄 附 金	160559		54000	214559	259931	121.1
繰 入 金	20481617	10721	1812014	22304352	5280000	23.7
繰 越 金	1	2059500		2059501	3894154	189.1
諸 収 入	39514380			39514380	3778684	9.6
市 債	76453300	24766500	1249300	102469100		
歳 入 合 計	656372613	39645691	141331438	837349742	392698542	46.9

歳出

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(C)	支出済額(D)	D/C×100 %
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	
議 会 費	1696529		△487	1696042	794253	46.8
総 務 費	47767313	642670	121933528	170343511	137301489	80.6
民 生 費	210666092	475698	5846052	216987842	83670246	38.6
衛 生 費	69306501	874557	992200	71173258	28690371	40.3
農 林 水 産 業 費	4341043	1043240	△7240	5377043	1443482	26.8
商 工 費	17534483	244442	5860381	23639306	13529677	57.2
土 木 費	98719426	22486850	1810841	123017117	54762918	44.5
消 防 費	16808841	698610	6223	17513674	6052620	34.6
教 育 費	96495615	7955727	4286521	108737863	39888809	36.7
災 害 復 旧 費	6383195	5223897	599900	12206992	1547736	12.7
公 債 費	64343502			64343502	1431	0.0
諸 支 出 金	21910073			21910073		
予 備 費	400000		3519	403519		
歳 出 合 計	656372613	39645691	141331438	837349742	367683032	43.9

(注) 予備費支出については、補正額に含む。

(2) 特別会計

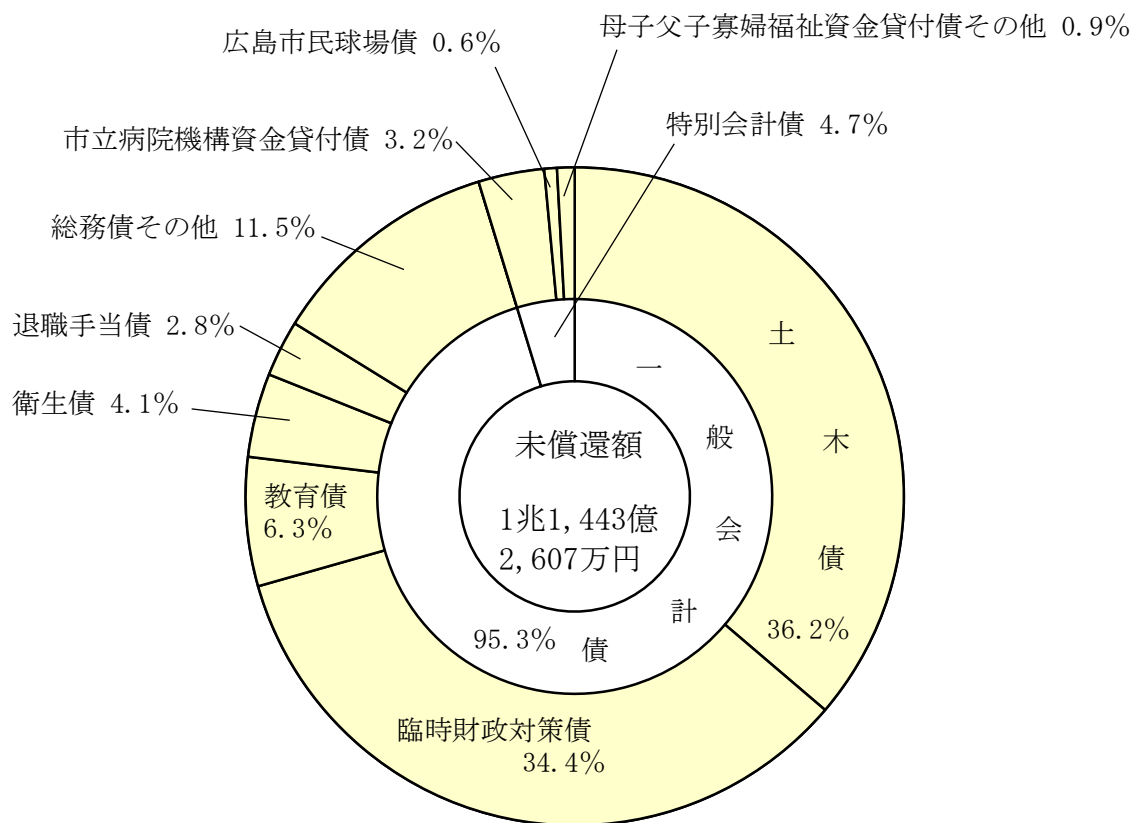
会 計 名	当初予算額			繰越額			補正額			予算現額			執 行 状 況				
													歳 入		歳 出		
													収入済額	収入率	支出済額	執行率	
億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	%	億	万	千円	%	
住宅資金貸付		3041							3041			3799	124.9		42		1.4
母子父子寡婦 福祉資金貸付	653550							653550			706599	108.1		139645		21.4	
物品調達	46372							46372			28854	62.2		24811		53.5	
公債管理	154041603							154041603			4000000	26.0		56251917		36.5	
広島市民球場	1038990							1038990			113004	10.9		55570		5.3	
用地先行取得	470500							470500			228042	48.5					
西風新都	1217433							1217433			200601	16.5		2875		0.2	
後期高齢者医療	15485853							15485853			5378600	34.7		4738690		30.6	
介護保険	99201836							99201836			38752912	39.1		39526285		39.8	
国民健康保険	109089426					78120		109167546			42399687	38.8		42623561		39.0	
競 輪	17888613					16576		17905189			7668050	42.8		6045650		33.8	
中央卸売市場	3071567		76770					3148337			909271	28.9		982903		31.2	
国民宿舎湯来 ロッジ等	52811		16162					68973			2028	2.9		4299		6.2	
駐 車 場	869319							869319						40377		4.6	
開 発	1259999					82564		1342563			20257	1.5		4359		0.3	
市立病院機構 資金貸付	19674784							19674784			7228196	36.7		5348200		27.2	
元宇品町財産区	20028							20028			24023	119.9		400		2.0	
三入財産区	446							446			6552	1,469.1		25		5.6	
砂谷財産区	352							352			11216	3,186.4					
合 計	424086523		92932			177260		424356715			143681691	33.9		155789609		36.7	

2 市有財産の状況（令和2年9月30日現在）

土 地	5,118万109.25 m <sup>2</sup>
建 物	405万1,782.78 m <sup>2</sup>
工 作 物	7万3,822 件
立 木 竹	68万8,363.15 m <sup>3</sup>
積 立 金	895億7,883万8千円
そ の 他	1,041億6,948万1千円

### 3 市債及び一時借入金の状況

#### (1) 市債（令和2年9月30日現在）



#### (2) 一時借入金（令和2年9月30日現在）

（単位：億円）

区分	限度額	現在高
一般会計	900	0

（注）令和2年4月から9月までの間に、一時借入れは行っていない。